

令和4年度第1回
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
議事録

令和4年12月9日

開催日時 2022年(令和4年)12月9日(金) 13時30分～16時00分

開催場所 二子玉川分庁舎1階 大会議室

出席者 (●:欠席者)

■審議委員

会長 稲垣 具志 副会長 長谷川 万由美

第1部会 部会長 長谷川 万由美

● 國貞 美和

● ゴロウイナ クセーニヤ

早川 克美

入江 彩千子

● 鈴木 忠

第2部会 部会長 橋本 美芽

小島 直子

● 本多 忠雅

山形 重人

重田 尚宏

上田 ときわ

第3部会 部会長 稲垣 具志

鈴木 政雄

● 坂 ますみ

毛塚 和枝

柏 雅康

篠田 貴宏 (代理出席 乾 健太郎)

■事務局

都市整備政策部長 畝目 晴彦

都市整備政策部 都市デザイン課長 高橋 毅

都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当係長 新岡 理江

都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当

井上 雄介、多田 誠、高橋 晃平、青山 みゆう

令和4年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会

令和4年12月9日(金)

| 開会 | |
|----------|--|
| 都市デザイン課長 | <p>定刻になりましたので、これより令和4年度第1回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。</p> <p>私は、都市デザイン課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。それでは着座して進行させていただきます。</p> <p>本日、会場とリモートを併用して開催してございます。ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>会議中、体調がすぐれなくなった場合はお近くの職員までお声がけください。</p> <p>それでは、本日の審議会委員の皆様の出席について確認いたします。本日は、國貞委員、ゴロウィナ委員、鈴木忠委員、本多委員、坂委員の5名が欠席でございます。ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づき、定足数を満たしてございます。本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>開会に先立ちまして都市政策整備部長の畝目より一言ご挨拶申し上げます。</p> |
| 都市整備政策部長 | <p>こんにちは、畝目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ご挨拶ということで、着座してすみません。</p> <p>本日は年末の大変お忙しい中、当審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。審議会委員の皆様には、日頃から世田谷区のまちづくりに多大なるご貢献を頂いてございます。どうもありがとうございます。</p> <p>まず、この二子玉川の庁舎ですが、初めて来られる方もいらっしゃるかと思いますので、簡単にご紹介させていただきたいと思っております。こちらは旧都立玉川高校でございまして、その後、東京都の公文書館で仮で使われてございました。我々、都市整備領</p> |

域、都市整備政策部、環境政策部、防災街づくり担当部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部、施設営繕担当部、総勢550名が世田谷区役所の本庁舎の建て替えに伴い、仮ですが、こちらに移転してございます。予定では令和7年から8年ぐらいには本庁舎に戻る予定でございますが、その間、こちらで業務ということでさせていただきます。

場所柄、多摩川の脇といったところもありまして、以前こちらは台風19号で一部浸水したところがあります。ですので、そうしたことも踏まえまして、1階部分はこうした会議室で使われてございまして、2階以上が全てこうした業務等の執務室になってございます。簡単ではございますが、庁舎のご説明でございました。

本委員会ですが、例年ですとこのスパイラルアップの審議については夏頃に開催させていただいているところですが、令和3年度、スパイラルアップの審議につきましては、事務局から第3期の計画策定を見据えて、審議の手法につきまして3月の部会でご提案させていただきました。委員の皆様方からは多くのご意見、ご助言を頂き、この間、部会長と検討を積み重ね、9月の合同部会、10月の書面部会を経まして、今回の令和4年度第1回の世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の運びとなったということでございます。

また、当審議会は今年で16年目となり、委員の皆様にはこの間、様々なご意見やご助言を頂き、まちづくりを進めてまいることができました。

本日の審議事項は2件でございます。より魅力的な風通しのよい世田谷区を目指しまして取り組んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

都市デザイン課長

それでは事務局より進めさせていただきます。本日の出席者をご紹介します。

会場の委員の方からご紹介させていただきます。

事務局から向かって左側にございます会場大型スクリーンから

時計回りにご紹介いたします。早川委員でございます。

続きまして、長谷川委員でございます。

続きまして、稲垣委員でございます。

続きまして、橋本委員でございます。

続きまして、重田委員でございます。

続きまして、上田委員でございます。

鈴木政雄委員でございますが、まだ到着されていないようです。

続きまして、毛塚委員でございます。

続きまして、柏委員でございます。

次に、オンラインで出席いただいております委員の皆様をご紹介いたします。

小島委員でございます。

入江委員でございます。

篠田委員の代理の乾様でございます。

山形委員でございます。

続きまして、事務局でございます。

都市整備政策部長の畝目でございます。

都市整備政策部長

改めまして、畝目でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、都市デザイン課長の私、高橋でございます。

担当係長の新岡でございます。

都市デザイン課担当係長

新岡でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 担当の井上でございます。

事務局 井上でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 担当の高橋でございます。

事務局 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 担当の青山でございます。

事務局 青山でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

続きまして、審議に入る前に審議会の進行について確認事項をご説明いたします。

1つ目は、議事録と名簿の公開についてでございます。

本審議会では、議事録を実名公開としております。また、議事録の作成に当たり、速記の委託事業者へ会場の音声とリモートの映像等を提供させていただいております。あらかじめご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2つ目は、議事の進行に関してのお願いでございます。発言する際は、オンライン参加の方もいらっしゃいますので、視覚的にも発言者が分かりやすいように必ず挙手をして、会長の了承を得てからお名前を名乗っていただき、進めていただけるよう、お願い申し上げます。

リモートで出席されている委員の方へのご案内につきましては、事務局の新岡よりご説明いたします。

都市デザイン
企画調整
担当係長

リモートで出席されている委員の方へご案内いたします。

リモート参加の皆様につきましては、ほかのリモート参加者が音声を聞き取りにくくなりますので、必ずマイクをミュートにさせていただきますようお願い申し上げます。発言される場合は手を挙げるボタンを押していただくか、手を振っていただき、会長の了承を得てからマイクをオンにしてください。マイクの切り忘れがあった場合は、事務局側でマイクをオフする場合がございますので、ご承知おきください。

リモートでの注意事項は以上となります。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

都市デザイン
課長
稲垣会長

続きまして、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の稲垣会長よりご挨拶をお願いします。

皆様、こんにちは。東京都市大学の稲垣と申します。先ほど畝目部長からこの会議室のご説明があったので、私も大学の説明ですが、ここから多摩川沿いを走っている東急バスに乗って、4つ目ぐらいのバス停にキャンパスがあるという、非常にここから

早川委員
稲垣会長

近いところでございます。つい先ほどまで学生と打合せをしていました。

先ほど台風の話がありましたが、うちの大学はそのとき水没してしましまして、玉堤がかなり水浸しになってしまっていて、なぜか地下に図書館があって大変な状況になっていました。今、新しいキャンパスに建物が2棟出来上がって、僕も引っ越したのですが、1階をかさ上げして対応して、それで施工費がかかってしまっていて、ほかのところは削られてしまったのですが、皆様、世田谷区にある大学ですので、早川先生も世田谷の大学。キャンパスは違いますか。

キャンパスは京都です。

京都。失礼いたしました。そういうことで、私はキャンパスが近いので、もしよろしければ皆さん遊びに来ていただけると。すみません。くだらないことを最初に申し上げてしまいました。

今回、例年とかなり変則的な状況が続いていまして、スパイラルアップ、昨年度の令和3年度のスパイラルアップの最初の取りまとめを今、皆様とご審議いただくという状況になっていまして、カレンダーを見ましても12月になっていますねというところで、いろいろな要因があらうかと思えます。区が、先ほど畝目部長からご説明があったように、本庁舎が建て替えている状況で、そのユニバーサルデザインの話とかもかなり皆様、ご心配なされていたところもあらうかと思えます。

その中で、なかなか皆様のご意見をきちんと集約しながら建設的な議論に持ち込めていなかった部分もあらうかと思えます。この辺りに関しては、今年度できるだけ丁寧に皆様のご意見を伺いながら、対応方法について進めてきたというところがありますので、その辺りはこの審議会ではまた別立てのところでは前回皆様にお話を聞いていただいた次第でございます。ここは多分、かなり大きかったところではないのかなと思えます。

皆様から頂いているご意見は、担当課には全て事務局からお

伝えたいしておりますし、その内容に関してできるだけ反映をしていただいて、今のこの施行に向けていただいているかと思えますのでご容赦いただきたいと思えます。私も会長の立場でこの辺りはいろいろと遠回りしてしまったところもあろうかと思えますので、責任を感じております。大変申し訳ございません。

一方、もともとの新庁舎の話とは別に、全国に先駆けてユニバーサルデザインの取組みを始めた世田谷区が条例に基づいて、ほかの自治体にはないような枠組みでこの計画を進めている中で、かなり施策の取組みの取りまとめ方といったものが、やり方にはかなり改善が必要だということが見えてきているのではないかと思います。これはもともと駄目だったということではなくて、最初、全国に先駆けて始めたことが、今の共生社会に対する意識の変化とともに、少しずつ新しいやり方が求められてきているのだなと感じているところでございます。

そこにコロナ禍であったり、感染症の話だったり、あとはオリンピック、パラリンピックの話がかぶってくることで、ますます審議の方法や、取組みの仕分けであったり、そういったところがかなり変わってきているのかな、要請がかなり変わってきているのかなと思っております、今回いろいろな要素が複雑に絡み合っているような状況になっていると私は認識しております。

行政の区役所の皆さんも別にさぼっているわけではなくて、かなり僕は打合せをしている中で汗をかいて、頑張っている仕事をしておられますので、皆様、ぜひその辺りはご賢察いただきまして、ぜひとも今日も、昨年度のスパイラルアップということで建設的なコメントを頂けますと非常に幸甚にございます。

今日の議題は、1つ目はそれですけれども、2つ目にはこういった様々な反省を踏まえて、次期計画の策定の時期にさしかかっておりますので、今が非常に大きなチャンスだと思うので、新しい計画の策定に向けて必要な視点は何なのかとか、効率よく意味のある議論に持つて行くためにどのようなやり方が必要なの

| | |
|----------|--|
| 都市デザイン課長 | <p>かといった議論が後半は出てくると思いますので、ぜひとも皆様のお立場からご意見を賜れば幸いに存じます。</p> <p>冒頭のご挨拶が長くなって申し訳ないのですが、令和3年度のスパイラルアップがなぜこの時期なのということを今振り返って思うといろいろあったなと思いましたが、ご挨拶で申し上げさせていただいた次第です。今日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>稲垣会長、ありがとうございました。それでは、ここからの進行は稲垣会長にお願いいたします。</p> |
| 議事 | |
| 議題1 | |
| 稲垣会長 | <p>それではこれから私が進めさせていただきます。</p> <p>最初に、皆様に事前にお配りされている資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>都市デザイン課長 本日使用する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず1つ目は次第でございます。</p> <p>2つ目につきましては資料1でございます。</p> <p>以上2点でございます。</p> <p>不足している資料がございましたら、恐れ入りますが事務局までお知らせ願います。</p> <p>次第と資料1ということで、2種類の資料があるということで、皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。オンラインの皆様もデータが届いているかと思いますが、大丈夫そうですかね。リアクションを頂きました。ありがとうございます。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。議事ということで、まず1つ目の議題でございます。「令和3年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)について」ということで、まずこちらの議事について事務局</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>都市デザイン課長</p> | <p>よりご説明があるということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の高橋が説明いたします。資料1を御覧ください。こちらが部会での意見を踏まえてまとめた講評・提案の案でございます。</p> <p>最初に構成をご説明いたします。まず5ページを御覧ください。ここに審議会8期の会長の所見がございます。下段に8期の部会の委員の構成と検討した施策の事業名を記載してございます。</p> <p>続きまして、8ページに「全体の講評」「各部会の講評」がございます。</p> <p>10ページ以降は25の施策・事業でございます。</p> <p>続いて、7ページ「検討の経過」、審議会の経過についてご説明いたします。</p> <p>令和3年度スパイラルアップの審議につきましては、令和4年度第1回審議会合同部会を令和4年9月8日に、また第2回の審議会の部会として10月10日から11月11日にかけて書面にて開催してございます。</p> <p>25の施策・事業の講評・提案につきましては、既に内容を皆様にご確認いただき、確定しておりますので、説明は割愛いたします。</p> <p>続きまして、本日の審議事項でございます。8ページ下段を御覧ください。「4 各部会の講評」につきましては第2回の部会で皆様から頂いた意見を基に案としてまとめております。この後、審議会として確定していただきたいと思っております。</p> <p>同じく8ページ上段を御覧ください。「3 全体の講評」につきましては、第2回部会の資料では調整中となっておりますが、各施策・事業の講評・提案の確定を受け、部会長より案を作成していただいております。</p> <p>各部会の講評確定を全体の講評について委員の皆様にご審議</p> |
|-----------------|---|

稲垣会長

いただき、本日確定いただければと存じます。

説明については以上でございます。

ご説明いただきましてありがとうございます。

まず、今ご説明いただいたホチキス留めの資料1ですが、5ページ目からご説明いただきましたが、最初、私の名前で、本日付で会長としての所見については書かせていただいておりますので、もしお気づきの点があればご指摘いただければと思います。私の所見ですので、審議対象ではないのですが、「何でこんなことを言っているの」とかあればもちろんご意見を頂ければと思いますが、ご確認いただければと思います。そんなに間違ったことは言っていないのではないかと思いますので、ぜひご確認いただければと思います。

では、皆さんにご確認いただきながら、こちらの取りまとめの内容に関して議論を始めさせていただきたいと思います。

今、高橋課長からご説明いただいたように、講評は8ページ目に黒い太枠で囲われた「全体の講評」というのがございます。部会が第1、第2、第3部会と分かれていて、それぞれの部会の中で皆さんに議論いただいたわけですが、これを踏まえて「全体の講評」を準備しているところでございます。

あとはこの第1部会、第2部会、第3部会というそれぞれの部会長のご確認の下、「全体の講評」、それぞれ取組みが幾つかありますが、それをまとめた部会ごとの講評が書かれているということでございます。

あとは、それぞれ部会の中には、25ある施策・事業がそれぞれ割り振られていますので、例えば11ページ目からナンバー1の施策・事業が始まるわけですが、こちら、3ページにわたっていますね。11ページ、12ページ、13ページということで、13ページの最後、各施策事業の最後に、施策事業ごとの審議会からの講評・提案が書かれる。こちらは皆さんから既にいろいろご意見を頂いて、部会長の確認の下、今決定しているところでございます。

決定しているとはいえ、何か軽微な修正が必要だというところをもし発見されましたら、こちらもご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。抜本的に文章を変えるのは時間の都合上難しいかもしれませんが、クリティカルな、致命的なところがあればご指摘いただいてもいいかなと思いますが、今から進めさせていたいただきたいところは、この8ページ目、9ページ目の、まず部会ごとの講評の内容について、皆様と一緒に確認をしていきたいと思います。

こちらの各部会の講評は、書面部会で確認は頂いておりますが、今から皆さんから頂いたご意見をもとに、各部部长、今ここに3人、部部长が並んでいますが、皆さんの意見を頂いて既に修正したということです。今から最終確認ということでございますので、一緒に確認できればいいかなと考えております。

それでは、1、2、3の順番で行きたいと思いますので、まず第1部部长の長谷川先生に、講評の読み上げとご説明を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

長谷川副会
長

ありがとうございます。第1部部长の長谷川でございます。委員の皆様からいろいろなご意見を頂きましたことを感謝いたします。また、事務局におかれましては、それらをうまく酌んでいただき、まとめていただきましてありがとうございました。

第1部会の講評としましては、8ページに載っております。まず、読み上げさせていただきます。

「第1部会では、啓発・研究、情報・学習関連の10の施策・事業（No.1～5、No. 21～25について、取組み状況を確認いたしました。ユニバーサルデザインの普及啓発事業を継続的に進め、ホームページタイトルの変更や東京都ユニバーサルデザインナビとの連携のように、寄せられた声に対して率先して改善を図ったことが評価できます。複数の普及啓発事業を真摯に進め、親しみやすく読みやすい『世田谷区UDスタイル』などを発行し配布していますが、今後は『世田谷UDスタイル』を出張講座の教材として活

用するといったように、他の取組みと関連づけて進めると、より一層、普及啓発の効果が得られると考えられます。すべての人が安全に暮らせる、学べる、働ける、遊べるといったキーワードを捉えたスパイラルアップの実践を期待します」とさせていただきました。

第1部会の取り扱っております範囲は非常に広がっておりますので、個々の具体的な事例について、全て入れたというよりは、今回特に寄せられました「世田谷UDスタイル」の活用ですとか、またホームページとの、ユニバーサルデザインナビと連携するといった特徴的なことについて盛り込ませていただいております。

幅広い内容につきましては、最後の「すべての人が安全に暮らせる、学べる、働ける、遊べるといったキーワード」といったところで表現できているのではないかと考えております。

この講評の案につきまして、何かご質問、ご意見がありましたら、お受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

鈴木政雄委員、よろしく申し上げます。

鈴木政雄委員

今まで我々がこういったいろいろなことをディスカッションしてきた、2、3日前に折り込みが入っていたのです。一般エンドユーザーに関していろいろな意見を取りまとめようという、そういう折り込みですよね、これは。2、3日前に新聞に入っていたのですが。そうすると、またこの議論というのが、これが入ってくるとまたぐるぐる回すのですか。その辺がどういう仕組みになっているのかお聞きしたかったのです。折り込みを見てから、どうなっているのかなと、その辺が疑問だったものですから。大変申し訳ございません。

都市デザイン課長

今、お話にあった新聞折り込みの移動等円滑化促進方針の検討につきましては、今回のユニバーサルデザイン推進計画のスパイラルアップのためのユニバーサルデザイン環境整備審議会とは別の協議会を設置いたしまして検討を進めているところでござ

います。

趣旨といたしましては、今回、バリアフリー法の改正がありまして、移動等円滑化促進方針をつくることのできる規定がバリアフリー法で新たに設けられたということで、区ではその枠組みを用いて、区全域の移動等円滑化に係る方針を策定するとともに、モデル地区として促進地区を定めて、そこでモデル、お手本となるような取組みを進めていくため検討を進め、協議会の中で素案としてまとめまして、12月からパブリックコメントを実施しているものがございます。

今のユニバーサルデザイン推進計画のレベルアップを図るための方針とするため、その施策に特化した会議体で検討しております。この会議体については、法律にどのような会議体を設けるかとの、国の定めがございましたので、その法の定めに従って設置して、検討しているものでございます。

この方針ができた後には、今回、推進計画の中で25の施策・事業がありますが、各関係所管においては、計画と促進方針、両方を参照して事業を実施していくこととなると考えています。

今後、本審議会でも第3期の計画についての策定も、来年度から調整期間が始まりますが、その期間にある程度、このバリアフリー法に基づく促進方針を基に調整し位置づけ等の記載をしながら整合を図っていくこととなる予定でございます。

都市デザイン
企画調整
担当係長

リモートの方、会場でチラシを用いた議論のため何を言っているのか分からなかったと思うのですが、今、会場のほうで、この後事務連絡で最後にお話ししようと思っていた移動等円滑化促進方針のパブリックコメントに関するチラシを鈴木政雄委員がお持ちいただいております、それについての質問でございました。

それにつきまして、今、課長の高橋から回答させていただきましたが、こちらのお話は今の第1部会の講評の話とはずれますので、後半のほうでお話しさせていただければと思いますので、ご

長谷川副会
長

了承ください。

ありがとうございました。

そうしましたら、第1部会の講評に戻りまして、何かご質問、ご意見ございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、この8ページに載っております第1部会の講評はこの文言で承認していただいたということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは第2部会、よろしく申し上げます。

橋本第2部
会長

代わりまして、第2部会部会長の橋本でございます。第2部会よりご報告をさせていただきます。

では、講評の文面を読ませていただきます。

「第2部会では、区立建築物、民間建築物、災害対応関連の8の施策・事業(No. 6～13)について、取組み状況を確認いたしました。

ユニバーサルデザインの視点をもって、『世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例 施設整備マニュアル(令和2年)』に基づいた整備が着実に進められていることが評価できます。また、まちなかのバリアの改善に向け、より多くの事業者にとって利用しやすい補助制度に見直しを行い、補助件数を伸ばし始めていることも評価できます。今後は、実績の積み重ねだけではなく、整備事例の紹介などユニバーサルデザインの整備内容を具体的に目に見える形で周知するとより関心が高まると考えられます。区立施設のみならず、民間施設においても『情報のユニバーサルデザイン(改訂版)』及び日本産業規格(JIS)に基づくサイン(案内板)の普及も進めていただくことを望みます」。

以上でございます。

内容といたしましては、具体的に実績の積み重ねの質を高めていくための工夫というものを取り込んだ文面とさせていただきます。8つの事業、それら個々について一つ一つ挙げているわ

けではないのですが、着実に進められている部分、またその質を高めるための工夫を行っています。その部分について触れた文面となっています。

この文面につきまして、委員の皆様から意見がございましたら、頂きたいです。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。リモートの委員の方もご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。会場の委員の方はいかがでしょうか。

それでは、特にないようですので、この文面で承認を得たということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは第2部会の講評が確定いたしましたので、続いて第3部会の稲垣会長、よろしくお願いいたします。

稲垣会長

稲垣です。第3部会の部会長を務めさせていただいているところです。9ページ目のところを読み上げさせていただきます。

「第3部会では、交通・道路、公園、まちづくり関連の7の施策・事業(No. 14～20)について、取組み状況を確認いたしました。

『せたがや福祉移動サービス案内』を活用した情報提供による配車件数の増加、ワークショップ形式による公園設計への区民参加の促進など、区民生活の多様なニーズに対応した積極的な取組みの成果があらわれています。また施策に関わる庁内部署の調整、東京都の情報サイトとの連携といった、組織横断的な事業推進に努められたことも評価できます」。

この1つ目の真ん中の段落ですが、前半は福祉有償運送になりますけれども、「そとでる」という取組みがありまして、世田谷の福祉有償運送はかなりほかの自治体と比べても事業者数も非常に多い状況で、かなり活躍しているわけですが、必要とされる方々への情報がなかなか行き届いていないという側面もあった中で、かなり所管課が頑張っていて区民への浸透を図って、実際に利用者数がかなり伸びてきているというところでの評価になります。

公園の話は、区民参加の促進ということで、野毛の公園で、計

画の段階から出来上がった公園に対する意見を賜るのではなく、最初から区民が入ってワークショップをやって、どんな公園にすればインクルーシブになるのだろうといったことをやっているの、これは非常に高く評価できるかなというところで、あえて取り上げさせていただきました。

あと今回、昨年度、令和3年度の取組みを全体的に見てみましたら、庁内部署の調整はかなり頑張られているなというところが見えまして、都市デザイン課さんを中心にユニバーサルデザインの施策を庁内職員がどれだけ意識できているのかというところを頑張っているわけで、部署間による温度差も正直あろうかと思うのですが、そこはかなり調整を頑張られていることと、区内だけではなく東京都のユニバーサルデザインナビ、これは福祉保健局が頑張っているところですが、そこが非常に膨大なデータ、情報がありまして、区だけで頑張るのではなくて既にある、例えば東京都はすごくパワーがありますので、そういうところの情報ときちんと連携して、効率よく情報の整備を頑張りはじめているというところで、まだまだ行き届いていないところはあろうかと思いますが、頑張りはじめているよというところで、ここを褒めてあげようということを書いております。

続きを読みます。「一方で」というところで、こういうのは最初にいいことを言って、後で課題を言うのですが、「一方で、視覚障害者誘導用ブロック」、点字ブロックですね。「周辺の障害物、ユニバーサルデザインタクシーの乗車拒否、自転車のながらスマホ運転など、基本的な課題も多く残されています。引き続き、ユニバーサルデザインの視点からの、具体的な困りごと・ニーズを明確にしながら、課題解決に向けた取組みが展開されることを期待します」。

ここにまとめましたとおり、まだまだ、いにしえの頃から言われているような問題というのがまだ完全な解決には至っていないというところがありますので、ここは頑張っているのですが、

稲垣会長

継続的な取組みを頑張ると同時に、効率的な施策展開によって課題解決に向けて引き続き頑張ってくださいという意味合いを込めて、このようにまとめております。

では、第3部会のこちらのまとめに関して、何かご意見ございますでしょうか。いかがでしょう。交通、道路、まちづくり関係です。

よろしいですか。そういうことで、ありがとうございます。第3部会に関してもこちらの提案のとおりということで確定とさせていただきます。

ありがとうございます。つつがなく進みまして、各部会の講評の審議ということで、以上とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

それでは、8ページ目の上半分にある「全体の講評」というところで、3部会長を代表して、誠に僭越ではございますが、私のほうでこちらの「全体の講評」案を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

『世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期』が令和元年度から始まりました。第2期後期計画では、3つの目標を掲げています。1つ目は『公平な社会づくり』、2つ目は『ユニバーサルデザインのまちづくり』、3つ目は『区民参加でまちづくり』です。今回のスパイラルアップでも、ハード面とソフト面の両面から確認いたしました。

ハード面においては、ユニバーサルデザイン推進条例施設整備マニュアルに基づいた着実な整備、区民参加による多様なニーズに対応した取組みが進められています。これらハード整備が進む一方で、視覚障害者誘導用ブロック周辺の障害物の問題といった運用面での課題が未だに残されています。

これは、ハードが頑張っているのだけれども、例えばそこに点字ブロックがあっても使い方に問題がありますねといった意味で書かせていただいております。

「だれもが過ごしやすい生活環境の構築を実現するには、ハード整備のみならず心のバリアフリーの実践も併せて進められることが非常に重要です。そのために『世田谷UDスタイル』のようなだれもが親しみやすい冊子を区民とともに制作するといった、ユニバーサルデザインの理解浸透に有用な取組みが、さらに積極的に展開されることが求められます。

また、より現実的なスパイラルアップの展開を図るため、すべての施策・事業に対して画一的な手法を求めるのではなく、個々の政策的な性質、実情に適した方法を取りながらスパイラルアップの仕組みが効果的に活用されることを期待しています」。

一番最後は今日の審議事項の2つ目にも関わってくるのですが、施策・事業が25と結構多岐にわたっている。もちろんそれは区民の生活に関することを全般にわたって審議する会ですので、このように多岐にわたるのですが、全てを同じ枠組みで同じ手法をもって議論していると、部会の取り回しの面において今まで多々課題が指摘されていまして、かなり時間を要してしまうとか、所管課の負担も大きくなっていくといったところもあって、選択と集中という話が近いかもしれませんが、特に今年度、議論すべき施策・事業は何なのかというところをピックアップしながら、かなり集中的に議論していくという方法も必要なのかなと、私、見て思いましたので、そういった意味を含めて、それぞれの政策的な性質だったり、今の政策の進行状況を踏まえたスパイラルアップの方法を選択していくことが必要なのかなと。そういったことを選択していくことも含めて、我々審議会の委員が意見を出していくことが求められてくるのかなと考えて、一番最後の段落はしたためさせていただいたところでございます。

いかがでしょうか。各部会の講評を私が拝見して、全体の講評としてこのように書かせていただいたところですが、ご意見を頂けましたら。いかがでしょうか。

早川先生、お願いします。

早川委員

内容に関しては大変十分な内容を書いてまとめてくださいます、ありがとうございました。

気になったのが、最初の段落の最後で「ハード面とソフト面の両面から確認いたしました」と書いてあって、「ハード面においては」とあるのですが、「ソフト面においては」という表記がないので、ちょっと伝わりにくいなという感じがあったものですから、途中の「運用面」というところを「ソフト面での運用の課題が」みたいな感じになると、読み手の人が探さないで済むかなという感じがしました。

稲垣会長

ありがとうございます。早川先生のご指摘、ごもっともだと思いますので、今、この場で修正したいと思います。

1段落目の最後のところで、ハード面とソフト面の両面から確認してどうだったのというところで、読み手としてはハードとソフトがどうだったのといったことを思いながら読まれるということで、最初に「ハード面においては」と書いてあります。2行目の後ろで「これらハード整備が進む一方で」というところ、この辺りからソフト面の課題を申し上げているところですので、「これらハード整備が進む一方で、視覚障害者誘導用ブロック周辺の障害物の問題といった運用面での課題が未だに残されています。だれもが過ごしやすい生活環境の構築を実現するには、ハード整備のみならず心のバリアフリーの実践」……。

早川委員

「これらハード整備が進む一方で、ソフト面においては視覚障害者誘導ブロック周辺の障害物の問題といった運用での課題が未だに残されています」ではいかがでしょう。

稲垣会長

そちらのほうにしますかね。今、僕が悩んでいたのは、その下の「心のバリアフリーの実践」の辺りに持ってきてもいいかなと思っていたところなのですね。「ハード整備のみならず、心のバリアフリーの実践といったソフト面」ではどうでしょう。こちらでもいいですか。

早川委員

はい。結構かと思います。

| | |
|--------|---|
| 稲垣会長 | <p>よろしいですかね。「ハード整備のみならず、心のバリアフリーの実践といったソフト面での取組みも併せて」。「進められる」というのを「実践される」でよろしいですかね。「実践されることが非常に重要」。</p> <p>早川先生のご指摘を受けまして、先生のご提案と違うところで大変恐縮なのですが、視覚障害者誘導用ブロックの話というのは1つの例として挙げているところなので、「ソフト面」という言葉を出すのが、どちらかというとな全般的な記述のところに持って行きたいなという思いがあったので、先生のご指摘を受けまして、2段落目の上から4行目右辺り「ハード整備のみならず心のバリアフリーといったソフト面での取組みも実践されることが非常に重要です」と変更させていただきたいと思います。先生、よろしいですか。</p> |
| 早川委員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 稲垣会長 | <p>ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。今のご指摘は僕もごもっともだと思いますので、この場で対応させていただきました。</p> <p>もう一度申し上げますと、「ハード整備のみならず心のバリアフリーの推進といったソフト面での取組みも実践されることが非常に重要です」と変更させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。どのような観点でも構いませんので、ご指摘いただければと思います。</p> |
| 長谷川副会長 | <p>長谷川先生、お願いします。</p> <p>細かいところなのですが、下から5行目「ユニバーサルデザインの理解浸透」となっているのですが、ここは「理解」と「浸透」の間に「・」か「や」かのどちらかを入れたほうがいいと思います。</p> |
| 稲垣会長 | <p>ありがとうございます。四字熟語みたいになっていますので。今ご指摘いただいたのは下から5行目。その前の6行目から読み上げますと、「ユニバーサルデザインの理解浸透に有用な取組み</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>都市整備政 策部長</p> | <p>が」というところで、「理解浸透」という四文字熟語になっていますので、「理解」と「浸透」の間に中黒を入りたいと思います。「施策・事業」と同じような感じですね。ありがとうございました。</p> <p>ほかはいかがでしょう。一般の区民の皆様目の目に触れると思いますので、そのような視点で。</p> <p>手が挙がっていますね。畝目部長、どうぞ。</p> <p>今のお話ですと、「ユニバーサルデザインの理解・浸透」となると、ユニバーサルデザインの理解、それからユニバーサルデザインの浸透ということになると思うのですが、この文で書かれたときは、恐らくユニバーサルデザインの理解が浸透するという意味で言っているのではないかなと思うのですけれども、そちらのほうは大丈夫ですか。</p> |
| <p>稲垣会長</p> | <p>そうですね。ユニバーサルデザインの理解浸透。すみません、そこまで深く考えて書いていたわけではないのですけれども、ご指摘いただくと、その辺りのニュアンスがきちんと意思統一したほうがいいのかと思います。</p> <p>小島委員、後でご発言いただきますので。僕、確認できていますので。</p> <p>「そのために『世田谷UDスタイル』のようなだれもが親しみやすい冊子を区民とともに制作するといった、ユニバーサルデザインの理解浸透に有用な取組みが」……。</p> |
| <p>長谷川副会 長</p> | <p>今、出していただいた理解が浸透するというのも、「世田谷UDスタイル」を配布するということではそうなのかなと思うのですが、区民とともに様々なテーマをもって、そのためにいろいろな方が入ってつくるといことも考えると、この「UDスタイル」自体がユニバーサルデザインの実践であり、浸透していくということではないかなと思ったので。この4字にそんなに深読みする必要はないかとは思ったのですが、「理解・浸透」とか、「理解」と「浸透」は並列でいいのかなと思いました。</p> |
| <p>稲垣会長</p> | <p>いかがですか。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>小島さんは今のこの話している内容に対するご意見ですか。また別のご意見ですか。また別。ではまた後でお話しいただきたいと思ひます。</p> <p>皆さん、いかがでしょう。今、議論に上がっているところに関して、ご意見があればと思ひますが。</p> <p>山形さん、マイクをオンにしてお願いいたします。</p> |
| 山形委員 | <p>この「理解浸透」という言葉なのですが、「浸透」の部分がどちらかというとな普及とか啓発とかいう意味合いを含めてということになるのですか。</p> |
| 稲垣会長 | <p>僕が書いたときの心はそういうつもりでした。</p> |
| 山形委員 | <p>やはりそうなのですね。別に「浸透」という言葉ではなくてもいいという感じですかね。「理解や普及」とか「理解や啓発」とか。「や」の部分を中黒にしてとか、やりようはあると思ひのですが。</p> |
| 稲垣会長 | <p>全然大丈夫です。ほかの言葉にさせていただいても構わないです。</p> |
| | <p>「ユニバーサルデザインが浸透する」という言葉が日本語としてどうなのかという感じが確かにあるかもしれないですね。</p> <p>畝目部長のように「ユニバーサルデザインの理解が浸透する」となると、日本語としては非常に美しい気がします。</p> |
| 重田委員 | <p>今の話ですが、これは区民に向けてのメッセージなので、できるだけ分かりやすい表現がいいのかなと思ひのです。「理解浸透」という言葉は非常に難しい言葉ですね。ですから、「理解が進む」とか、そういう言葉に替えていただいたほうが私は分かりやすいのではないかとと思ひました。</p> |
| 稲垣会長 | <p>ありがとうございます。重田さんのおかげで、今、修正案が思ひ浮かびました。</p> <p>「ユニバーサルデザインの理解を広く進めるために有用な取組みが」というのもよろしいですか。「浸透」を別の言葉に、やさしい言葉に言い換えましようということでしたので、これも含めてユニバーサルデザインですかね。</p> |

「ユニバーサルデザインの理解を広く進める」。ほかにありますか。「進める」以外に。「広く進める」、微妙ですか。ほかに何か案がありますか。

毛塚委員

「推進」とかそういう言葉では。

稲垣会長

「推進」でもいいのですが、「推進」という言葉はちょっと上で使ってしまったのです。

毛塚委員

普通の人にユニバーサルデザインというのは何なのかを理解してもらうことも確かですが、はっきり分かっていなくても、ユニバーサルデザインを、漠然としていてもそれが進んでいく、みんなに広まっていくということが区民の場合は必要だと思うのですね。そうすると、これを2つ並べてもいいと思うのです。

つまり、理解するのが進んでいくのではなくて、ユニバーサルデザインって何なのかというのがそのうち分かってくればいいことであって、だから2つのものでいいと思うのです。中黒でもいいと思うし。ただ、「浸透」という言葉がよく分からないということでしたら、進めるというのが駄目だったら、そうしたら単純に「理解を深める」とかいう形で、「深めることに有効な取組み」みたいにししたら、それがそのまま入ってくるのではないのでしょうか。

稲垣会長

分かりました。ありがとうございます。せっかくですので、今の毛塚委員のご意見も踏まえて修正したいと思います。

「ユニバーサルデザインの理解や実践」。「実践」は大丈夫ですか。分かりにくい。「推進」のほうがいいですか。

毛塚委員

「推進」とか「深める」とか「広める」とか「理解を広める」とか。

重田委員

「推進」は使わないほうがいいですね。

稲垣会長

使わないほうがいいですか。分かりました。「ユニバーサルデザインの理解」。すなわち区民の皆さん一人一人がユニバーサルデザインを実際に理解して、具体的な行動とかに結びつけていってほしいという意味ですよね。完全な理解だけではなくて、ということですよね。

実は、ここで例が挙げられているのが「世田谷UDスタイル」なの

ですよね。「世田谷UDスタイル」を区民とともに制作してリリースすることによって、これは何を目的としているかという、ユニバーサルデザインの理解を深めるというのが一番の目的ですよね。そういった意味で「理解浸透」という。最初に畝目部長がおっしゃった、今思うとそういう心で書いていますね。理解を浸透させるという意味で書いていますので。どうしようかな。

早川委員
稲垣会長

「理解を深めるために」だけでいいのではないですか。

そうしますかね。分かりました、では、今、早川先生のほうから、「理解を深める」というのがむしろシンプルでそちらのほうの方が分かりやすいだろうということなので、そうしましょう。「ユニバーサルデザインの理解を深めるため」にしましょう。非常に簡潔になりましたね。

「ユニバーサルデザインの理解を深めるために有用な取組みが、さらに積極的に展開される」。よろしいですかね。ご発言いただいた皆さん、これでよろしいですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

では、小島委員からご発言があるようですので、マイクをオンにしてお願いします。

小島委員

「全体の講評」を区民の方に広く深く届くようにするためには、1つ前の議論にもありましたように、平易な言葉で分かりやすくすることが一番の目的だと思います。

その観点で見たときに、中段より少し下にあります「心のバリアフリーの実践」というワンフレーズが、取り方によって多種多様にわたってしまうのではないかと考え、例えばここを「意識のバリアを取り除けるような取組みも併せて」と言うと、具体的にどんなことをしなければいけないのかというのが、個人がより想像しやすいかなと思いました。この「心のバリアフリーの実践」という言葉について、少しほかの方のご意見なども伺えたらいいかなと思う意味で発言をさせていただきました。

稲垣会長

ありがとうございます。「心のバリアフリー」。ここはさっき推進

という言葉にしたのですが、便利な言葉なのですよ、「心のバリアフリーの推進」というのは。具体的に何をするのが分かりにくくなるなどというのはご指摘のとおりだと思います。

今ご提案いただいたのが「5つのバリアを取り除く」……。

小島委員

「5つ」ではなく「意識」です。バリアには4つあると言われていますが、その中の1つに「意識のバリア」があるので、「意識のバリアを取り除けるような取組み」とか、そういったほうが伝わりやすいかなと思いました。

前に挙げていただいている例のところで、点字ブロックにある障害物の問題といったこと、というところから受けて、具体的に自分がどんなことに気をつければ、まちがよりユニバーサルデザインになるのかということイメージしやすいかなと思ったことが今の意見の理由です。

稲垣会長

ありがとうございます。すみません、僕の理解不足で。「5つのバリア」ではなくて「意識のバリア」ですね。失礼いたしました。

「ハード整備のみならず、意識のバリアを取り除けるような取組み」。さっきの修正と合わせると、もう一度言います。「ハード整備のみならず意識のバリアを取り除けるようなソフト面での取組みも併せて進められることが非常に重要です」でいいですかね。

もう一度申し上げます。「ハード整備のみならず意識のバリアを取り除けるようなソフト面での取組みも併せて進められることが非常に重要です」としたいと思います。よろしいですかね。

お願いします。

長谷川副会長

私からすると、「意識のバリア」のほうが分かりにくい、難しくなってしまったなという印象があって。単純に「心のバリアを取り除く」のほうが。「心のバリアフリー」は何かというのは非常に議論を呼ぶところではあるのですが、「意識のバリア」と言ってしまうと、ちょっと違ってくるのかなと。

私が分かりにくいかなと思うだけで、すみません。

毛塚委員

「心のバリアフリー」の「心」の前に、具体的な例を1つを入れ

稲垣会長

て、「何々のような心のバリアフリーを～」、という言い方をすれば分かりやすいのではないですかね。「意識のバリアフリー」にしても「心のバリアフリー」にしても、一般に読んだときに「何のことを言っているのかな」と思う人が多いと思うのですね。だから、何か例を挙げて、「のような心のバリアフリーを取り除く」という言い方にしてあげれば分かりやすいのではないかと思います。

ありがとうございます。こういうのはなかなか難しいところで、「心のバリアフリー」とか「意識のバリアフリー」の定義は何なのかというところはあるんですが、「心のバリアフリー」の定義はかなり深いのですよね。「意識のバリアフリー」は深くないというわけではないのですが。

例えば「心」なのか「意識」なのかというところですね。「心のバリアフリー」だと分かりにくいですかね。

そうしましたら、時間も結構来ているので。ほかにご意見ありますか。今の話とはまた別の観点でご意見ございますか。ほかの箇所。

特になさそうなので、今の部分に関しては、大体皆様のご意見、お考えは伝えていただきましたので、私のほうでもう一度書きます。事務局から何らかの形で連絡していただいて、またご意見を頂いてということを迅速にしたいと思いますので、もしレスポンスしたい場合は迅速に頂ければと思います。そういう形でも。

鈴木政雄さん、お願いします。

鈴木政雄委員

ここでお話をしていると、「心のバリアフリー」とか「ユニバーサルデザイン」というのは我々は分かっているのですよ。本当に末端の人は全く分からない。その末端で分かるようにしておかないと、何にも意味がなくなってしまう。プロの人たちが上のほうでやっているけれども何だろうと浮き上がってしまう可能性がある気がする。

僕はここに入るのは3回目か4回目なのです。全く知らなかつ

た。80歳まで。私は高齢者クラブをやっているから、会員が何千人もいますけれども、不思議なことにそういう会話すらないのだよね。ここへ来て驚いてしまった。英語が出てきてしまったから。

そういう意味で、ものすごく砕けた考え方でお願いしたいのです。分からないから。「ユニバーサルデザイン」というのは何なんて、ほかのほうへ行ってしまいますから。こちらが言ったように分かりやすい言葉で、やさしく考えてくれない？ そのほうがいいと思う。全然分からなくなってしまう。ということで、余計なことかもしれないけれども、よろしくお願いします。

稲垣会長

分かりました。今回、これは何なのかというところで、「全体の講評」というところなので、昨年度の施策事業を展開した各所管課、職員がいますよね。職員が基本的にはこれを見て、UDの実践に向けて自分の業務で何をやればいいのかということをやっていくところなのですが、部会ごとの講評というのは専門的な言葉が出てきても致し方ないところではありますが、今回は「全体の講評」になりますので、かなりこの太枠で囲われているということもありますから、区民の方の目に触れることも非常に多いし、たまたま委員の方々が区民の方に「こんなのだよ」と説明するとき「分からないよ」と言われてもつらいと思いますので、この部分は今ご指摘いただいたとおり、平易な、きちんと理解できるような形で言葉を選ばせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

ということで、ここの部分は預らせていただいて、今この場では難しそうですので、またご提案を差し上げたいと思います。よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

ということで、「全体の講評」はこのようにさせていただきましたので、いかがでしょうか。こんな形で進めておりますが、事務局ら何かコメントはありますか。

都市デザイン課長

ありがとうございます。高橋でございます。

今、「全体の講評」についてご意見を頂きましたので、その結果

| | |
|-----------------------|---|
| <p>稲垣会長</p> | <p>を踏まえて部会長とまた確認させていただいて、分かりやすい言葉について表現を考えていきたいと思います。確認した後、成案とさせていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。結構時間がたったので、ここで休憩を入れたいのですが、5分ぐらいでよろしいですか。10分ではちょっと長いかなという気もするのですが、オンラインの方々も5分で大丈夫ですかね。よろしいですか、会場の皆様も。</p> <p>では、今から5分、休憩とさせていただいて、今、時計で40分ですので、45分過ぎぐらいでスタートしたいと思います。</p> <p>では、休憩よろしくお願いします。</p> |
| <p>議題2</p> | |
| <p>都市デザイン企画調整担当係長</p> | <p>そろそろお時間なのですけれども、事務局から1つお願いがございまして、マイクを使われる方はマイクをなるべく近くに持って行っていただきたいということ、発言される際はご面倒なのですが、事務局がマイクをお持ちしますので、マイクを持っていくまで発言をちょっと待っていただければと思います。会場の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、稲垣先生、お願いいたします。</p> |
| <p>稲垣会長</p> | <p>オンラインの方々にも意思疎通がスムーズに行くように皆さんマイクを持ってしゃべってくださいということでございます。でも、発言いただけるといのはうれしい限りなので、ぜひとも積極的にコメントを頂ければと思います。</p> <p>次は議題2ということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>議題2ですが、皆様の手元の次第には「議題2」としか書かれていないと思うのですが、何かというと、令和4年度、今年度、先ほど審議したのは、昨年度の事業に関するスパイラルアップの話で、講評をまとめていたところですが、議題2では来年度行う今年度の事業に関するスパイラルアップの審議方法といったことを来年度に入る前に、今のうちに議論させていただきたいという</p> |

ころでございます。

もう1つは、事務局からの事務連絡もあるということですので、今日の会議の後半はこの2つ。今年度の取組みに対するスパイラルアップの審議方法に関して、皆様に議論いただきたいということと、後は事務連絡です。

では、令和4年度、今年度のスパイラルアップの審議方法についてお知らせしたいと思います。説明をさせていただきたいのですが、来年度、令和5年度からは、今は第2期の後期なのですが、この後、2年間の調整期間に入ります。第2期の前期が既に終わっていて、第2期の後期が今年度終わるところです。第2期というのは最後2年間の調整期間というのがあります。その調整期間に来年度から入ることになります。

それは何かというと、次の第3期の推進計画をつくっていかないといけないのですが、それにつなげていくための調整期間2年間ということになります。

今、ちょうどこの会議室ではスライドに投影されていますが、Zoomの方は画面共用されていますね。このように、今、私たちは第2期の計画にいますが、平成27年から前期が始まって4年間。令和元年から後期が始まって4年間。ちょうど今年度で後期が終わるのですね。最後に2年間の調整期間があって、第3期につなげていく流れになっているということでございます。

令和5年度、令和6年度というのは、もちろん令和5年度、6年度はそれぞれの前の期間のスパイラルアップももちろんやります。スパイラルアップは止まりませんので、令和5年度のときは令和4年度のスパイラルアップをやるし、令和6年度は令和5年度のスパイラルアップをやるのです。それと同時並行で、第3期の計画策定に向けた審議も進めていくということで、結構お忙しい2年間になることになります。ここまではよろしいですかね。

そのため、審議会と部会の回数がほぼ倍増します。皆様、お忙しいところ、大変恐縮なのですが、お集まりいただく回数が大分

増えることとなります。なので、今までと同じような感じで進めていくのではなくて、スパイラルアップのほうの審議も、私、冒頭でご説明を差し上げたように、効率的に進めていくための体制を検討しないといけないねというところでございます。

具体的な細かい検討は、私たち、3部会長と事務局で進めていきたいとは思っているところですが、ただ、もちろん委員の皆様、お集まりいただく方々ですので、ここで皆様からのご意見を頂戴したいというところが趣旨でございます。

いきなり自由に意見をどうぞと言われてもつらいと思いますので、まず、今後のスケジュールの案といいますか進め方に関して、事務局でご準備いただいているものがありますので、それに関して事務局から来年度どういうふうに進めていくのかをご説明いただいて、その後に令和4年度スパイラルアップの取組みを報告する機会であるこの部会をどういうふうに進めていくのかについても話を進めていきたいと思えます。

皆様、よろしいでしょうか。今からの議論の趣旨はどのようなものなのかというのはご理解いただけたのではないかと思いますので、まず最初に事務局からご説明いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

都市デザイン
企画調整
担当係長

都市デザイン課の新岡でございます。令和4年度のスパイラルアップの審議のスケジュールをご説明いたします。画面にスケジュールを表示しております。会場の皆様はスクリーンかテレビ、オンラインで参加の皆様は共有画面を御覧ください。現時点での想定です。

令和4年度のスパイラルアップに関する部会につきましては、例年どおり、令和5年3月、令和5年6月頃に開催を予定しています。令和4年度スパイラルアップに関する審議会につきましては、令和5年7月頃に開催を予定しています。通常の審議会及び部会に加え、第3期計画策定に関する部会を令和5年8月頃に、第3期計画策定に関する審議会はまず考え方の検討に関する審議を令

稲垣会長

和5年10月頃に行い、骨子案作成に関する審議を令和6年1月頃に開催を予定しています。

第3期計画策定では、審議会のほかに区民の協働参画の下、進めていくため、区民ワークショップを令和5年9月頃に開催する予定でございます。こちらに関しましては、委員報酬をお支払いすることはできませんが、出席を希望される委員の皆様につきましては、ぜひとも参加いただきたいと考えておりますので、開催のご案内をさせていただきたいと思っております。スケジュールについては以上になります。

今、想定している来年のスケジュールをご説明いただいたわけですが、いつもやっているスパイラルアップというのがまず部会ごとで2回やるわけですね。その後、審議会で行うといったところでございます。だから、今日はその審議会のスパイラルアップになっているわけですね。

部会をまず3月、3月はまだ今年度であります、早めに始めようということで、3月、6月に部会をやって、7月に審議会をやるといったところだということですね。

もう1つの大きな議題である次の計画策定に関する部会に関して、8月、9月は区民ワークショップがあり、10月に審議会。令和6年1月に骨子案といったところで、計画の策定になりますから、結構集まって意見交換しなければいけない流れになります。ここまでよろしいですか。結構お忙しくなるということはこれでご認識いただけたのではないかと思います。

次にまた事務局からご説明いただきたいのですが、今の説明の前半の部分、令和4年度のスパイラルアップを部会を3月、6月にやって、審議会を7月にやりますよという話です。この中で部会について、進め方のお考えがありますので、ご説明いただきたいと思えます。新岡さん、お願いします。

もう少し僕のほうから説明が必要ですね。すみませんでした。

ということで、今、部会が3月、6月に行われるといったところな

のですが、やはりかなりスケジュールがタイトだということがあるので、この部会の進め方として重要になってくるのは、各所管課のプレゼンテーションがありますよね。プレゼンテーションを全部やるのは時間的につらいのではないかなといったところがあって、事前に、今日の会議に先立って事務局からご連絡を頂いて、私、会長の立場としてご相談をいただいたところです。

まず、プレゼンテーションに関しては全部やっているのは大変だとはいえども、一時やろうとしていた講評・提案を絞るといったことは僕はやめたほうがいいのではないかと申し上げています。今、25の施策・事業があるのは皆様、ご認識いただいているかと思います。それを3部会に分けているわけですが、効率的に議論を進めたいとはいえども、私たちが講評・提案するのを25から減らすのはよくないのではないかと申し上げます。当初この計画をつくるに当たって25の施策・事業が重要だということで挙げられているものですから、これは講評・提案の対象としては全てを対象とするといったことは基本に据えたいと思っています。ただ、プレゼンテーションの方法なのですが、それが先ほど申し上げたその施策の性質であったり、事業展開の状況を踏まえて、プレゼンテーションをする対象を絞りたいたいといったところがございます。

その視点ですが、当然ながら今年度、令和4年度において特徴的な取組みをされた事業、特に講評・提案をするに資する取組みを展開された事業を中心に、時間を取って所管課の担当者に来てもらってプレゼンテーションをしていただくと。今までは全部プレゼンテーションをしていたのですが、それがちょっと無理だということで、絞る。こういったことでプレゼンテーションの対象を絞るといったこととさせていただきます。

このように、もし皆様にお認めいただいた場合は、絞った場合にプレゼンテーションしない事業に関して、私たちはどのように評価をして講評・提案をしていくのかといったところも検討した

いなと思っているところでございます。

このような形で、令和4年度のスパイラルアップの講評・提案の作成のプロセスについては、皆様の今日のご意見を賜った上で、この後、私と第1部会長長谷川先生、第2部会長橋本先生と、あとは事務局と、この4者で取りまとめていきたい、進め方の方針を決めていきたいと思えます。

ここまでで何かご質問はございますか。ご質問があったら。「いやいや、もっとこうしたほうがいい」というご意見はまた後で伺いますので、言っていることが分からない点があったら意思表示をしていただきたいと思います。皆さん、大丈夫ですかね。今のところの考え方としてはこんな形で行こうとしているのだけれどもという。反対とか賛成とかいうのは後で聞きます。もう少し事務局の説明がありますので。

では、皆様より全体の、来年度の進め方の決め方に関しては、特にご異論がないということでございますので、事務局とともにこれから検討していきたいと思えますが、事務局からこの辺り、何か補足説明等がありましたら頂きたいと思えますが、どうでしょうか。

都市デザイン
企画調整
担当係長

事務局新岡です。稲垣先生、ありがとうございました。皆さん、突然事業を絞るということで、戸惑われている方もいらっしゃるのではないかと考えております。

過去に、全ての事業につきましてプレゼンテーションを行って、部会で事業所管課からパワーポイントなどを使って事業一つ一つを説明して、それから講評・提案をするということをやっていた時期もございました。

ただ、そういったやり方をしておりますと、半日でいつも審議会部会を行っていると思うのですが、時間内に終わらないということがございまして、かなり委員の皆様にも負担をかけますし、事業所管課もその間ずっと待っていなければならないことになりまして、効率があまりよくないということがありました。

そういったことを反省して、次にどうやってやってくかということを考えていたときにコロナの時期に突入してしまいまして、人が集まって何かをやるのがなかなか難しいということで、その次の年、令和2年度ですが、各部会4事業プレゼンをするということで絞った形でやらせていただきました。それ以外のものに関しては、事業所管課から報告いただいた内容を部会で確認していただき、質問等を事業所管課に返して、その回答をもって皆さんに講評・提案を作成していただいたということもありました。

そういった経緯もございまして、絞ってやることに対して、やり方をきちんと考えた上でやっていけば効率よくやっていけるのではないかと考えております。

また、プレゼンテーションに使う資料ですが、部会でしか使うことができない資料になっているのですが、そういったものを今後は事業の成果として使える資料として提出いただく。それを蓄積していくことができないかを今、事務局で考えております。そういった事例を皆様にお示ししつつ、これだったら講評がつくれるねというものであればそういったものを進めていきたいと考えております。

今、事務局でこういうものがあれば目に見えて事業の成果が分かるのではないかとつくっておりますので、参考にみていただければと思いますので、少々お待ちください。

今、画面共有させていただいて、スクリーンのほうにも映っているものなのですが、こちらは先日ワークショップをやった際に見学した施設、公園なのですが、そちらの内容を、写真とコメントをつけまして、こういったポイントでこの二子玉川公園はUDの整備ができていますよという事例を例にしております。

こちら、実はA3でつくっているのですが、ポケットサイズぐらいに折りたたむことができまして、ワークショップに持ち歩くにもとても便利なサイズになるものでございます。

二子玉川公園に行ったことがある方もいらっしゃるかなと思う

のですが、UD検討会で当事者の方に入っただきながら、目が見えない方、耳が聞こえない方、車椅子の方でも楽しんでいただく工夫がいろいろ盛り込まれているものでございまして、区民の方と一緒にユニバーサルデザインの取組みを発見しようということで、先日行ったワークショップの内容が入っております。

これは公園のものなのですが、例えば道路とか建物、こういったUDの取組みをやっておりますよという成果を写真に1つずつ入れていただいて、コメントを頂ければ、例えば何々小学校の整備を何件しましたというようなものだと講評・提案をつくれなと思うのですが、何々小学校を整備しました、こういう取組みをやっています、というのを並べて、皆さんにお示しすることができれば、講評・提案もつくれると思いますし、令和5年度の取組みはこういうことをやりましたということで、スパイラルアップの講評の冊子の中に入れることで、文字だけでは伝わらない実際の整備の事例がたまっていくのではないかとということで、こういったことを今、考えております。

説明としてはあまり伝わらないかもしれないですが、こういったものがつくれば、事業所管課の負担も少なくなりますし、皆さんにも事業の内容が伝わるのではないかなと思って考えているところでございます。

稲垣会長

今、現在進行中で考えていることをおっしゃっていただきましたが、では、ご意見があるということで、鈴木政雄さん、お願いします。マイクを使って、最初にご所属とお名前だけお願いします。

鈴木政雄委員

鈴木と申します。高齢者クラブをやっています。

今おっしゃった、非常にいいことなのですが、文章でいろいろなことをやってもなかなか分からないのです。一番いいのは、こういうのはこうなりましたと、絵が一番いいのだよね。ぴたっと分かるから。今、非常にいいことをおっしゃった。

目で見る管理というのをやらないと、これだけ大勢の人に一瞬にして情報を共有するというのはものすごく難しいと思う。です

から、どこどこ小学校、こうなの、こうしたのというのが一目瞭然
です。そういうパターンにすると非常にコミュニケーションが
よくなるのではないかと思いますので、ひとつよろしく願いい
たします。以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。分かりやすさという観点で、先ほども
ご意見を頂きましたが、そのとおりだと思います。

こういう形でスケジュールの観点からまず効率的に進めていく
必要がある。そのときに講評・提案は全てに対して私たちはする
のだけれども、具体的な取組みの説明をプレゼンテーションいた
だくのは絞りたい。そして、そのプレゼンテーションの仕方に関し
ても、今、新岡さんから説明していただいたような形で工夫をし
て、具体的な取組みがなるべく理解できるような手法も入れてい
きたい。別にこれで決まったわけではないのですが、1つの例と
してあるのかなということがあります。

では、皆様のほうから、この来年の進め方に関してご意見、委
員になられて長い方もいらっしゃる、まだ短い方もいらっしゃる
のですが、それぞれのお立場で考えておられることをもしコメ
ントいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

柏さん、お願いします。ありがとうございます。

柏委員

世田谷区商店連合会の柏と申します。本日はよろしく願いい
たします。

まず、来年度なのですが、5年度、6年度は準備期間というの
が、3期は特別なことをされるのですか。何か私、2期から3期の
ときも委員だった記憶があるのですが、そのときはあえて2年間
の準備期間を置かなくて、同時に2期から3期はスムーズに進ん
だような記憶があるのですが、なぜあえて今回はこの2年間を準
備期間にするのかというのをもう少し説明していただければと
思います。

稲垣会長

ありがとうございます。こちらは事務局からお願いします。

都市デザイ

事務局新岡です。第2期計画自体が10年間の計画で、前期4

| | |
|---------------|---|
| ン企画調整 担当係長 | 年、後期4年、調整期間2年ということで、もともとそういった計画にはなっておりました。 |
| | 調整期間2年を経て第3期につなげていくということなのですが、前期から後期に関するところは同じ第2期の中で、2期計画を見直してさらに発展するというので後期につなげていったと思います。 |
| | 第3期計画につなげる間に調整期間というものがございしますが、実は私がこちらの部署に来て引き継いだときには、調整期間を使わないで第3期に入っていただいても構わないと言われておりました。そうなりますと、令和2年度ぐらいに既に第3期計画に向けて準備を始めて、令和5年度から3期計画に入るための準備、審議会をして計画を立てることも考えてはいたのですが、コロナの影響もあり、なかなか事業が進まない、予算がつかないということもありました。 |
| | 第3期計画にどういったものを入れていくとか、そういったものも審議会の皆様から計画が分かりにくいというご意見もたくさん頂戴しておりましたので、急いでつくってしまうとさらに混乱を招く計画になってしまうのではないかとということで、きちんと準備期間を設けさせていただいて、2年間調整期間で第3期計画を策定するというので対応させていただいております。 |
| 稲垣会長 | よろしいでしょうか。 |
| 柏委員 | そうすると、今、最初に来年度以降のスケジュール、部会、審議会があったのですが、今までどおりにスパイラルアップをしていく案以外に、さらに準備期間で3期計画をするという解釈でよろしいですか。 |
| 稲垣会長 | そうです。 |
| 柏委員 | あれよりも回数が増えるということですか。 |
| 稲垣会長 | 回数が増えます。今までやってきたスパイラルアップも続けながら、2年かけて次の新しい計画を皆さんと腰を据えて議論しながらつくっていきましょうということになります。ありがとうございます |

います。

僕は庁外から都市デザイン課の皆さんの働きぶりを見ている者として、大変僭越な言い方ですが、ほかにもこの後説明がある移動等円滑化促進方針マスタープランの策定などもこの課で進められておりますが、大分息が荒くなってきている状況も見受けられて、第3期の計画をつくるということは非常に重要なプロセスなので、期間をつくって、皆様からもゆっくり意見を頂きながらつくっていくのが僕も妥当なのではないかと思っております、ぜひそんな形で行きたいと思っております。

いかがですか。では、早川先生、お願いします。

早川委員

早川でございます。意見を申し上げる前に確認なのですが、プレゼンテーションは何を基準に絞るのかを聞き漏らしてしまったので、教えていただきたいのですが。

稲垣会長

ありがとうございます。今日の審議1の議題の資料を開いていただきたいのですが、ホチキス留めの資料5ページ目、6ページ目が一番分かりやすいかもしれないです。これは部会ごとに25ある施策事業が割り振られた「担当した施策・事業名」というのがあります。これを全部プレゼンテーションをやっていると大変なので絞ると。今、早川先生は、どういう観点で絞るのかとおっしゃっているの、まず事務局のお考えから言っていた方がいいですか。その後、補足があれば私からお話したいと思えます。

都市デザイン
企画調整
担当係長

事務局新潟でございます。まだ想定段階でお話しさせていただきますと、第2期後期計画で重点的な事業が3つございまして、1、3、5が重点的なものなので、こちらの3つ。そちらと、あと、ユニバーサルデザインの生活環境の整備に関するものとして、ユニバーサルデザイン推進条例に基づく計画ですので、UDの生活環境の整備に関するものを考えております。

また、UD条例の考えの中で、移動の円滑化に関するものを想定しておりまして、その中から事業の進捗状況等を確認させていただきながら、部会長の皆様と選定させていただければと考え

稲垣会長
早川委員

ております。

早川先生、いかがでしょうか。

早川です。ありがとうございました。

以前の、全部の事業をプレゼンテーションする部会に私も参加して、気が遠くなりそうになった記憶があるのですが、あれは確かに時間が非常にかかってしまうことと、発表する職員の方がずっと待っていて、ロスがとてもあるなという感じがしたのですが、ちょうどコロナ禍で、こうやってオンラインとかもできるようになった中で、逆にプレゼンテーションを絞るということが、プレゼンテーションをしない事業に対しての重みづけが変わるように受け止められることが怖いなと思っていて、取りこぼしが意識の中で出てくるのではないかと思ったので、これはご提案なのですが、全ての事業のプレゼンテーションを動画に撮って、部会ごとに配信して、部会のメンバーの人が自宅でそのプレゼンテーションを好きな時間に見て、チェックして、部会に集まったときに動画を見た人たちで集まって議論するというやり取りをしたら、すごく効率よく、どの事業も公平に見られるようになるのではないかと思ったのです。

動画を撮影したりするのが大変だというご心配があると思うのですが、一人Zoomをやると結構簡単にできる。一人でZoomを起ち上げて、画面共有して、自分だけが映ってしゃべれば、簡単にプレゼンテーション1本できてしまうと思うので、各課の人たちにやらしてもらえば、それを取りまとめて配信するのは簡単なのではないかなと。そういうやり方もあるのではないかなということをご提案したいと思いました。

稲垣会長

斬新なご提案を頂きました。ありがとうございます。

先生、結構オンラインで授業をされていることもあって、我々もオンラインに対応している中で、研究室配属を迎える学生に対して研究室紹介も各教員が一人でZoomに入って録画をして終わってZoomから去るといふ。そうしたら動画ファイルがポンと

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>都市デザイン 企画調整 担当係長</p> | <p>できますよという。 以前、都市デザイン課さんがUDの説明に関して動画をつくられていたましたが、あれもそういう形でしたかね。Zoomでやっていたかと思います。</p> <p>都市デザイン課新潟です。あれはZoomでつくらせていただいたのですが、ものすごく時間がかかりまして、あれ1本つくるだけでも準備から撮影するまでに結構な時間を要しまして、慣れていないこともありますし、後はパソコンの制限が、我々公務員はかなり制限されていまして、録画機能自体が個人のパソコンにはないので、そこがちょっと懸念ではありますので、ちょっと難しいかもしれないです。申し訳ございません。</p> |
| <p>稲垣会長</p> | <p>ありがとうございます。区の中での環境ですよね。パソコンとか通信とか、コミュニケーションツールの環境もあろうかと思うので。</p> <p>ただ、早川先生がおっしゃったご提案というのは、そういったところのハードルがなければ、ぜひとも。そもそものご提案の趣旨は、プレゼンテーションしなくていいと言われた所管課の意識がちょっと、というような話で、それは僕も思うのですね。</p> <p>なので、プレゼンテーションが実際に我々の前でリアルでやらなくてもいいのだけれども、その代わりに一体何を情報提供してもらうのかという、そのやり方をしっかり考えないといけないねというのが今後のご提案なので、1つとして動画作成という話があるのだけれども、それが難しいのであれば、それに匹敵するような何か、今スパイラルアップをしているのだということを職員の方がちゃんと意識に残せるような工夫が求められてくるかなと思います。</p> |
| <p>早川委員</p> | <p>早川先生、コメントありますか。</p> <p>稲垣先生がおっしゃるとおりで、プレゼンテーションしなくていい所管課の方が「スパイラルアップでちゃんと資料をまとめなければいけない」という責務みたいなものはあったほうがいいと思</p> |

っていて、なので、それは効率的に簡単にしてしまうのではなくて、ちゃんとした資料をつくっていただくことをしていただかないと、何か流されてしまうというか、重みづけが薄らいでしまうのはせつかくここまでやってきたことが揺らぐ感じがして不安に思います。

稲垣会長

高橋課長。

都市デザイン課長

高橋です。先ほどパワーポイントのほうでお示したように、パワーポイントで当日プレゼンテーションを行うほかに、関係所管の者については先ほど二子玉川公園の帰真園の事例を御覧いただきましたが、あのような資料をつくっていただいて、今回のスパイラルアップの冊子と一緒に、それを見て、写真も入っていて、取組みについてどういうことをやったかということが分かりやすい資料をつけて、事前に御覧いただければ、ある程度は審議の理解が進むのではないかなと考えています。

所管課に対しては、1回のプレゼンテーションで終わってしまうものをつくってもらうのは非常にもったいないので、御覧いただいたようなものをつくれれば、所管課のほうも自分たちの事業の中で、UDの観点でのパンフレットのなものにもできますから、それを周知啓発であるとかUDの理解についてさらに深めていくための資料として活用していただきたいなという思いがあります。今回はそういうところで所管課に確認していきたいと思っております。

早川委員

その資料で多分、十分な内容になると思うのですが、ただ、プレゼンテーションをしなくなってしまうと、部会のときにその場でコメントを言ったりという生のフィードバックがワンアクション置いてしまうというのが非常にもったいないなということを思ったりしました。

稲垣会長

長谷川先生。

長谷川委員

私も早川委員と同じ意見で、やはり何らかのプレゼンテーションがあったほうがいいかなと思っております。

私も動画とかでいいのではないかなと思ったのですが、パワーポイントにそのまま声を入れて動画作成などもできてしまうので、そういう方法もあるかなと思ったのですが、何が問題かと考えると、結局、予定された時間を超えて、前の審議が続いているからいつまでも待たなければいけないということが一番大きいかなと思うのですが、そこをもうちょっと進行管理をきっちりしていただくとか、そういう方法で解決することはできないのかなと思ったりもしますし、あと事前にパワポに音声を吹き込んでもらって、それを見てその場でやり取りするみたいな形がもし取れば、時間の進行管理も楽になってくるのかなと思うのですが、そういう工夫で何とか。

これを読めば分かるというのは、そうはそうなのですが、なかなかこれを読んでコメントを出して戻ってくるというのは、かえって時間がかかってしまうのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

稲垣会長

これに関して、ほかにもご意見をお持ちの方がいらっしゃれば、併せて。これを毎回、1対1でやり取りしているとすごく時間がかかってしまうので。

では、上田委員、お願いします。

上田委員

東京都建築士会の上田ときわです。よろしくお願いいたします。

前回、すごく途中で終わってしまった部会があったと思います。その際に、我々は9の施策というのをご提案いただいて、そのほかは放念と言っては失礼ですが、今回で言うとそういったプレゼンをする、しないという基準が明確になっていなくて、それに対して我々はいろいろ審議を持ち込んでいただきたいというお話をしたかと思えます。

ですので、今回、早川先生や皆さんがおっしゃっているように、基準を明確にさせていただくことと、効率的にしかも時間内で、先ほど課長がおっしゃっていたような各部会がUDの事業の資料と

して後々使っていただけるようなものとして残す。それは前回、本庁舎のご提案を頂いたときのプレゼンでも感じたのですが、あちらのプレゼンはたしか区民の方にもご提供できるような形でされていると伺ったので、非常に分かりやすかったですし、そういった日頃の業務の中で、UDの観点でまとめていただいたものを、先ほどのパワポであったり何かできるコミュニケーションツールを使って、日頃のまとめとしてご提案いただけることが今後ずっとスパイラルアップしていく中でも重要なことではないかと思っております。

もう1点が、次回、第3期計画策定に向けてというお話がありましたが、それもこれまで我々がこの25の施策についてご審議いただきたいという話をずっとさせていただいていたので、その25というところに第3期は見直しをかけていただけるということも含めた助走期間と、その2年間を受け止めてよろしいということでしょうか。その辺りをお示しいただければと思います。

稲垣会長

稲垣です。ありがとうございます。今、最後にコメントいただいたところはまさにそのとおりで、施策の抜本的な見直しも含めて計画をリニューアルしますので、そのようなご理解でよろしいかと思えます。

プレゼンテーションするのを絞ることに関しては、おおむね今までのお二方からのコメントと同じようなご意見を頂いているかと思えます。ほかにいかがですか。オンラインからでもいいです。ご意見ございますか。

山形さん。山形さんは絶対に意見を頂きたいなと思っていました。長い期間、委員をされておりますので。

山形委員

自立生活センターHANDS世田谷の山形です。通例に基づいて、プレゼンテーションの展開ということを前提にした部会の進行というところのお話になっているかと思うのですけれども、そこでプレゼンテーションをお願いする項目を、時間がかかるから絞るということでご提案いただいておりますが、そもそもプレゼン

テーションをするという前提を取り払って時間の短縮を図るとい
うふうに検討するということはできないのかなと思ったのです。
プレゼンテーションに代わる何かしらの基準のものを、動画なり
書類なりで何か出してもらって、一度部会なり全体会なりで審議
をして、この事業について詳しいご説明をしていただくというこ
とで、それがプレゼンテーションになるかどうか分からない
ですが、審議会の委員のほうで一時的な基準を見せていただい
た上で、各関係事業者の方をお招きして、何事業かの具体的なお
話を伺うという形ですといかがなものでしょうか。

稲垣会長

ありがとうございます。事前に、絞る前に、プレゼンテーショ
ンを最初に全部やるのはつらいのであれば、絞るのに必要な情報
を各事業に関して出していただいて、その中でリアルなコミュニ
ケーションでプレゼンテーションするのをどうするかということ
を各部会の中で委員で決めてもらうといったことですか。そうい
う趣旨ですかね。

山形委員

そうですね。そういう趣旨です。

稲垣会長

そしてリアルなコミュニケーションでのプレゼンテーションに持
ち込んでいくといったアイデアも頂いています。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。特に今までの部会を経験された方々は
意見を言いやすいので、経験されていない方は想像が追いつか
ないかもしれませんので、コメントしづらいかもしれませんが、ほ
かはいかがですか。オンラインでもご意見ありますか。大体、今出
ているコメントと同じ意見だということだと思えますが。

では、こういったご意見が今、委員から出ていますが、事務局
としてどうでしょうか。どれももっともらしいことをおっしゃっ
ていると思いますが。

都市デザ
イン課長

高橋です。今、ご意見を頂きましたが、まず来年度から調整期
間ということで、第3期計画に入ることなので、我々として
も通常のスパイラルアップを行いながら新たな計画について検

討していかなければいけない部分があります。

その中で、できるだけ効率よく行っていくということなのですが、今、動画の話がいろいろありましたが、動画については都市デザイン課ではUD担当の業務だけではなくて風景づくり担当の業務でも行っています。イメージ動画をつくったのですが、やはりかなり時間がかかりました。パソコンの環境に制限がございまして、かなり苦労しました。ここの会議室でやったのですが、扉を開ける音などが入ってしまいまして、作業を何度も繰り返した経験があります。今の動画の作成のお話は厳しいものがありまして、これを各関係所管にそれをお願いするのは無理な状況でございます。どういうものをプレゼンテーションしていくかについては、今日頂いた意見と、後は会長、部会長と相談させていただきながら決めていきたいと考えているのです。

本日、ご提案させていただいた形を考えておりまして、各関係所管もUDに関する施策のPRをできるように、都市デザイン課で基本となるフォーマットをつくって、区民にご案内できるような形として、単なるプレゼンテーションの一時的なものを作成していただくよりも、毎年こういう形のものをつくっていただいて区民に広めていくほうが各所管にとっても気運が高まってくるのではないかと期待もあり、今回の形を提案させていただいたところでございます。

リモートの方は御覧いただけないかもしれませんが、会場のほうはお回ししてみたいと思いますので、ご参照いただければと思います。よろしく申し上げます。

稲垣会長

ということで、いろいろと動画作成のハードルは高そうなのですが、僕はほかにもやりようがあるのではないかと考えているところなのですが、アイデアはありますので。

早川委員

可能であれば、私が簡単に撮れる方法を伝授しに区役所の各課を回ってもいいぐらいなのですけれども。そんなに時間がかからないで簡単にできます。私は常に毎日のように動画を撮影して

いますけれども、パソコンの容量もそんなに増えませんし、そんなに難しくないと思うのですよね。

でも、その冊子をまとめるのは、すごくいいアイデアだと思います。それとは別に。ただ、プレゼンを絞ることに限っては、効率を重視することとユニバーサルデザインを推進するということは一緒にはできないのではないかと。ユニバーサルデザインというのは効率がいいことではないので、効率を優先して時間をかけないで簡単に審議できるようにしていくという流れは、何かちょっと違うのではないかと。根本的に姿勢として違うのではないかなという引っかかりがあります。

稲垣会長

ありがとうございます。最後におっしゃったことはそのとおりだと思うのですが、そのやり方です。手法論の話かなと。だから、効率よくやるために何かしらの努力を削るとか、そういった何かしらの所管課と審議会との間のコミュニケーションを減らすとかいうことであってはならない。その部分の情報の行き来とか共有といったところをきちんと保持しながら、今までのやり方ではかなり現実的ではないので、やり方を工夫しましょうというところに落ち着かないといけないのかなと思います。

なので、プレゼンテーションを絞るという話も、プレゼンテーションの形態を今までみたいにリアルタイムで来てもらって意見交換をその場でやるようなプレゼンテーションをする施策・事業と、あとは動画なり音声なりで提供していただいて、その中で事前に委員が見てくる事業と、それを仕分けするというやり方はひょっとしたらあるかもしれないので、その手法論として一体どういう方法がいいのかという。今までのUDのスパイラルアップの質をある程度担保したまま、やり方をどこまで変えられるのかというところの調整を我々とさせていただければいいのかなと思いますので。

機器の状況が無理だからそれはできませんとか、そういうのはあまりお答えにはならないのかなと正直思います。それも会長の

立場としてそうですねとはなかなか言いづらいところがあるので、キャンパスがすぐ近くなのだから、キャンパスの施設でもいいのではないのかと言ってもいいぐらいのところなので。二子玉川にもサテライトはあるので。

すみません。今のは冗談ですが、区の持ち得るリソースの中でどこまで皆様のご意見に添えられるかというところは考えるべきかなとは思いますが。

ほかにいかがですか。特にご意見はないですか。よろしいですか。

オンラインの皆様も、今、こんな形になっていますけれども、何か追加でご意見があれば頂きたいと思いますが。大体、委員の意見としては皆さん同じようなことをお考えなのかなと思います。

山形さん、どうぞ。お願いします。

山形委員

山形です。一言だけお伝えできればと思ったのですが、ユニバーサルデザインの考え方の本当にキホンのキなのかもしれないのですが、できない理由を探さないでほしいという思いはありますので、やり方を検討するということを含めてユニバーサルデザインに向けた取組みだと思っておりますので、今日の議論を基盤にしてよりよい方法をつくっていただきたいなと思います。

稲垣会長

ありがとうございます。新しいやり方をこれから模索するというところなので、この場で何かこうしましょうと決めることはできないのですが、今までのやり方を変えることによって、ちょっとした新たな負担感みたいなものが生まれることは絶対にあるのです。それは避けられないけれども、それは事務局しかり、我々委員もそうだと思うのですね。今までのやり方、古典的というのかそういうやり方では駄目なのだったらほかの新しいやり方をします。そのときに、今までにない委員として新しく頑張らないといけない点も出ていくかと思うので、それは委員の皆様もご承知の上だと思うので、ぜひとも皆さん、それぞれ力を出し合い、知恵を出し合いながら、よりよい調整期間、2年間のスパイラルア

都市デザイン
企画調整
担当係長

アップのやり方を探っていきたいと思います。

この後、3人の部会長と事務局との間で、今頂いた意見を踏まえて、やり方については検討していきたいと思います。そういう形でよろしいですか。また皆さんにはご連絡を差し上げたいと思います。事務局もそういう形でよろしいですかね。

では、まず1つ目の今年度の取組みに関するスパイラルアップのやり方に関しては、これまでとさせていただきたいと思います。

次に、先ほどちらっと議論に上がっておりましたマスタープランのほうですね。移動等円滑化促進方針のことに関して、情報提供があるということですが、流れとして次はそれでよろしかったですかね。

その前に、事務局より事務連絡もありますので、事務局からご説明をお願いいたします。

新潟でございます。事務局より2点、事務連絡がございます。

1点目です。審議会委員の皆様の任期についてでございます。

任期は令和5年6月28日までとなっております。4月下旬から5月頃にかけて、委嘱の手续等がございますので、準備が整い次第ご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。任期まであと半年余りとなりますが、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

2点目です。先ほどもちょっとお話に上がりました移動等円滑化促進方針の続報でございます。

移動等円滑化促進方針の素案を公開中でございます。現在、パブリックコメントで意見の募集を行っております。会場のご出席の皆様には区のお知らせ特別号を配付しております。また、この後、委員の皆様には区ホームページのURLを送付させていただきます。審議会の皆様におかれましてもご意見等はホームページ回答フォーム、区民意見提出手続きパブリックコメント用はがき、ファクシミリ、はがき、書面での郵送、都市デザイン課への持参のいずれかでお願いたします。なお、点字表記、音声媒体、手話を

稲垣会長

録画した動画による提出もいただけます。

事務連絡は以上でございます。

ありがとうございます。2点ございました。1点目が皆様の委員の任期が来年の6月28日までだということです。2点目が先ほどちらっと話題にも上がった世田谷区移動等円滑化促進方針ということで、こちらのパブコメになっていますので、皆さんも意見がありましたらお寄せくださいということでございますが、ご質問はございますか。よろしいですか。

私からコメントなのですが、2点目の移動等円滑化促進方針ですが、これは僕も議論に参加させていただいている立場なのですが、会長はここの審議会の前会長の八藤後先生がされていて、僕は副会長で入っています。後は坂さんとか柏さん、この審議会のメンバーからも選出された方が議論に入っているところでございます。

ほかに特徴的なのは、世田谷の場合はむしろ審議会のほうが特徴的なのですが、この移動等円滑化促進方針の特徴は、事業者の方とかあとは警察であるとか、そういう実際に事業を進めていく必要のある方々がずらっと参画されています。

これは先ほど課長からも説明がありましたが、国全体の法律であるバリアフリー法が改正されて、その中で新しく出来上がった仕組みなのです。世田谷区はほかの自治体と比べて非常に特徴的なUDの推進をしております、こういうバリアフリーの国全体の動きが始まる前からかなり意識的に、梅丘とかあの辺りのまちづくりを中心としてUDの活動が自発的に始まっているのですね。地域発信型で進められてきています。条例もつくって、条例に基づくマニュアルもつくり、条例に基づくこの審議会もつくり、計画もつくって議論を進めているというのはかなり珍しいです。

ほかの自治体はどうやっているかという、バリアフリー法の法律に基づいて具体的にバリアフリー化、ユニバーサルデザインを進めるべき重点整備地区というのを設定して、その中で、行

政が法に基づいてそのエリアを設定したその中で具体的にこの道路、この建物、この交通施設、このバス会社、鉄道会社というのが呼ばれて、法定協議会というのを開くのですね。その中で基本構想の進捗管理をしていくという話なのです。

バリアフリー基本構想といった話で進めてくのが結構オーソドックスなやり方なのですが、世田谷はそんなことが始まる前から既にこの審議会があって議論しているというところで、決定的な違いは、先ほど申し上げたように、世田谷区の審議会はかなり庁内の所管課の人たちがスパイラルアップしていくといったニュアンスが結構強いのですが、基本構想のほうはそれぞれの各事業者がこれは義務なのです、事業を進めなければいけないというのが。この法律に基づく義務に従って、特定事業というのを進めていくという形で、結構集まってくる人たちのメンバーの質も違うなというところで、この移動等円滑化促進方針というのは基本構想に準じるような形で促進地区というのをつくって、その中でみんな方針を共有しましょう、バリアフリーの方針を共有しましょうということなので、国のいわば枠組みの中で世田谷区もこういう区全体の促進方針を定めていこうとしているよということをご理解いただければと思います。これは僕からのこの位置づけの違いの説明になりますので、それが定められようとしているということ。

何か間違っているところはないですか。大丈夫ですか。そういうことで。

特にご質問がなければ。

では、どうぞ。

重田委員

重田でございます。今のお話を聞いていまして、このパブリックコメントを求めるものと、第3部会だったかでやっている事柄があるではないですか。今回その概要が出ていますね。こういうものの中でも扱わなければならないものだと思うのです、当然。それが重複するような形になって、もしくはこの中から抜粋

稲垣会長
都市デザイン
課長

されたような形になって、今回のこれが出来上がっているような向きも感じられるのですよ。

そうすると、ここでやってきた考え方とか議論とかいうのが、こちらのほうにも反映されるのかということが疑問なのですが、その辺はどうなのでしょう。

いかがでしょう。

高橋です。今回は移動等の円滑化に特化した形。こちらの広報を見ていただきますと、ちょうど裏面の葉書がついた左下の部分に絵が描いてありますが、基本的にはそれぞれ高齢者や障害者が日常的に利用する施設を生活関連施設と位置づけて、駅からその施設までの経路を生活関連経路として位置づけて、そのバリアフリー化を図ってこうというのがメインの考え方でございます。

この中で、今回の方針でこの4つの柱立てをしております、1つは施設のバリアフリーの促進ということで、先ほどお話しした、それぞれ高齢者や障害者が多く利用する施設を個々にバリアフリー化していくとともに、その間をつなぐネットワークも面的に、地域的に確保していこうという方針を柱立てとしております。

あと情報のバリアフリーの促進については、駅からその施設まで行くときに、例えば事前に情報を得ることであるとか、また施設まで行く間に情報を得る。これはサイン整備などです。

最終的な情報に、例えば区の中で後援会等があれば、手話通訳等が出てくると思うのですが、そういった部分の情報のきちんとした確保を行っていく方針です。

心のバリアフリーについては、ハード整備だけでは補えない部分をソフトな接遇であるとか配慮を進めていこうというものです。

あと商店街が大きな世田谷区の特徴で、商店街でもハード、ソフトを含めたバリアフリーを推進していこうということで、これまでユニバーサルデザイン推進計画で区がやってきた内容をこれ

にはきちんと反映はしておりまして、それぞれ先ほど稲垣先生からお話があったとおり、それぞれ交通管理者であるとか施設管理者が入って、これらを一体的に進めていくのが今回の特徴で、これによって世田谷区の今まで進めてきたユニバーサルデザインのまちづくりの底上げをしていこうという考え方です。今、別の会議体で検討は進めているのですが、最終的には今のユニバーサルデザインのまちづくりに集約していく形となると考えております。

このため、3期計画のときにはある程度、位置づけについて触れ、それぞれの施策について事業所管課が実施する上ではこの方針に照らして進めていけるような形になると考えています。このような回答でよろしいですか。

重田委員

そんなによく分かっていないのですが。いわゆるユニバーサルデザインというのを今までずっとやっている中からこういうものが突然ではないですけれども出てきて、その分、緊急課題であるのだろうと私は理解したのですよ、この部分は。だから特別この部分については詳しく、早く、取りまとめなければならないのだろうと、このチラシが入ってきたときにそういう理解をしたのです。

今のお話だと、そうでもなさそうな感じもするので、私の頭が悪いので理解できないのかどうか分かりませんが、関連性というのは非常に強いものがありますね、この我々のやっているユニバーサルデザインの扱っている項目の中では、3番がそれぞれ強い関係があるわけですね。

だから、そういうものの中で検討されてもよかったのではないかと、そういう疑念が出てもよかったのではないかと、ちらっと私は今思っているのですが、これが実施されれば非常にいいことなので、これは非常に時間もまたかかるのだろうと思いますけれども、やれるところからやっていただくという観点から見れば大賛成なことなのですよ。ですから、進めていってほしいなと私

稲垣会長

は思っております。

すみません。変な話をして申しわけなかったです。

多分、率直なご感想を述べられていると思います。いきなりこれを言われてもよく分からないのだけれども、という方もたくさんいらっしゃるかと思うのですが、審議会のほうは私の理解ではどちらかというと施策の視点ベースで議論しているような。例えば第3部会の話と関連が深いとおっしゃっていたので、自転車関連だったらどうですかと言ったら、自転車関連の所管からこういう取り組みをしていますよと。UDの観点でこういう施策展開していますよと。では、歩道整備だったらどうですか。歩道整備だったら区の中でこういうところを中心にUDを頑張ってますよという施策ごとの議論が展開されているというのが僕の認識です。

こちらの新しい区報で配られたほうは、どちらかという地域ベースがあって、梅丘、豪徳寺、区役所周辺といったところにエリアを設定して、その中で皆さんがそれぞれバラバラでUDを頑張るのではなくて、地区としての目指すべきビジョンを明確にして、その中で私たちはこれに関わる、自分はこの事業を展開していくことに関わる、自分は頑張らないといけない人だなと認識していただいて、現場サイドでかなり一体的に勤めていく。バラバラで進めるのではなくて、1つのUDのビジョンに向かって一体的に進めていくということが結構大きいかなというところがありますね。

いろいろな違いを説明しようとする、いっぱい、各課によっていろいろな違いがあるのですが、この審議会とこの促進方針の決定的な違いというのはそういうところなのかなと思っています。

さっき課長がおっしゃったように、今はそういう形で2つの立てつけがあるけれども、恐らく促進方針というのをどんどん進めていく中で、これをスパイラルアップするという観点がこれから出てくると思いますから、そうすると第3期計画の中でそういっ

たことを審議する場というのがこちらの審議会に出てくるかなというところは見据えていらっしゃるという、そういうことでよろしいですか。別の言葉で今、説明したのですが。

もしほかにもいろいろと分からないところ、もし何か質問等があれば、またお寄せいただければいっぱい説明してくれると思いますので、よろしく願いいたします。

どれだけ遅くても4時までに終わってくださいと言われているところなのですが、そろそろお時間が迫っているところなのですが、ほかにご質問がなければ今日の会議はこういう形で締めていきたいなと思いますが、オンラインの方々もよろしいですか。

では、そういうことで、また高橋課長にマイクをお返ししたいと思います。

閉会

都市デザイン課長

高橋です。今日はありがとうございました。

区といたしましても、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める上で、できるところから始めていこうという部分がキーワードとしてあります。少しずつ可能なところから取り組んでいきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして、本日の審議会は終了いたします。皆様、ありがとうございました。

—了—